

当施設は医療・高齢者施設であることから、

令和5年3月13日以降も マスクの着用をお願い しております。

ご理解ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。



新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用とされてきましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は**個人の判断が基本**となります

ただし、以下のような場合は**注意**しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

高齢者 基礎疾患を有する方 妊婦
重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

厚生労働省
作成 令和5年2月10日

厚生労働省は
医療・高齢者施設への訪問時には、
引き続きマスク着用を
呼び掛けています。

